

2021.3.15

広報 ながいずみ

nagaizumi



Hope Light
Our Way

希望の道を、つなごう

オリンピック・パラリンピックの 聖火リレートーチがながいずみに！

3月3日(水)、ウェルピアながいずみに東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーで使用されるトーチが展示されました。会場を訪れた方々は、記念撮影をしたり説明を熱心に読んでいたりしていました。

ありがとう
60th anniversary
nagaizumi

No.1381

長泉町公式LINE





交通事故のないまちを目指して

～交通事故はすぐ隣に…～



「交通事故なんて自分には関係ない」と他人事のように考えていませんか？

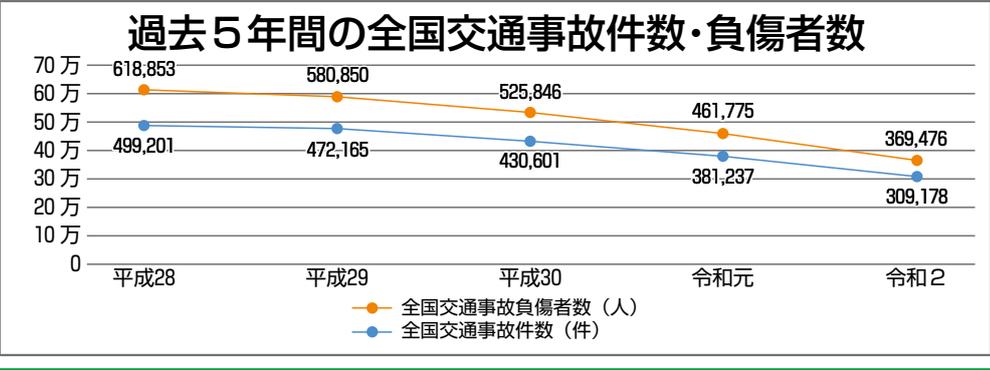
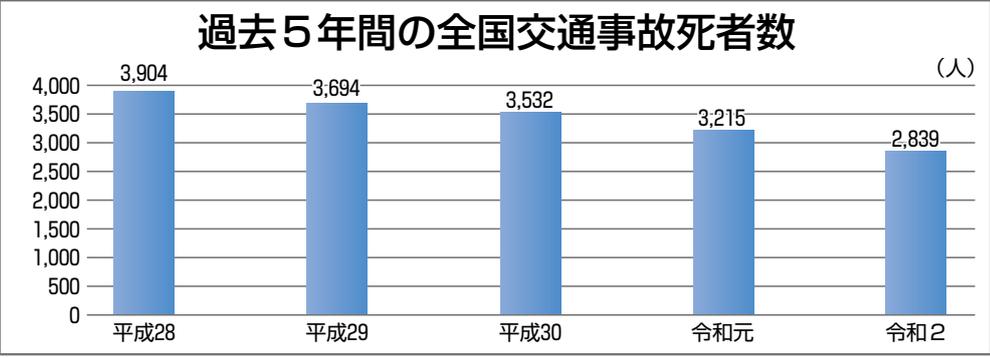
しかし、交通事故の危険性は私たちの日常生活の中に常に潜んでおり、誰にでも起こり得る身近な問題です。

また、ひとたび事故が起きてしまうと、被害者、加害者だけでなく、多くの人たちにも大きな悲しみを与えてしまいます。

私たちは毎日のように通学や通勤、買い物など生活の中で自動車や自転車を利用していきます。

春が訪れ、新しい生活が始まり、外出の機会が増えるこの時期に交通安全について考えてみましょう。

令和2年の交通事故死傷者数
 負傷者数 / 369,476 人
 交通事故件数 / 309,178 件
 死者数 / 2,839 人



！ 全国の交通事故は減少

ここ数年、全国での交通事故の発生件数や負傷者数、死者数は減少傾向にあります。しかし、令和2年には2839人ももの尊い命が交通事故で失われるなど、今なお多くの大切な命が失われています。
 また、小さな子どもたちが犠牲となる痛ましい交通事故も依然として後を絶ちません。

！ 県内では交通事故による死者数が増加



令和2年の静岡県内の交通事故発生状況は、発生件数や負傷者数は前年より減少しているものの、死者数は前年より7人増の108人で5年ぶりに前年を上回りました。また、都道府県別では全死者数がワースト5位となっています。

令和2年 町内の事故内訳

人と車両		件数	お互い車両		件数	
人と車両	対面・背面通行中	4	お互い車両	正面衝突	3	
	横断中	横断歩道		2	追突	73
		その他横断中		1	出合頭衝突	59
	その他	5		側面衝突	28	
			右左折時			
			その他	11		
			車両単独	8		
合計					194	

！ 町内の状況は？

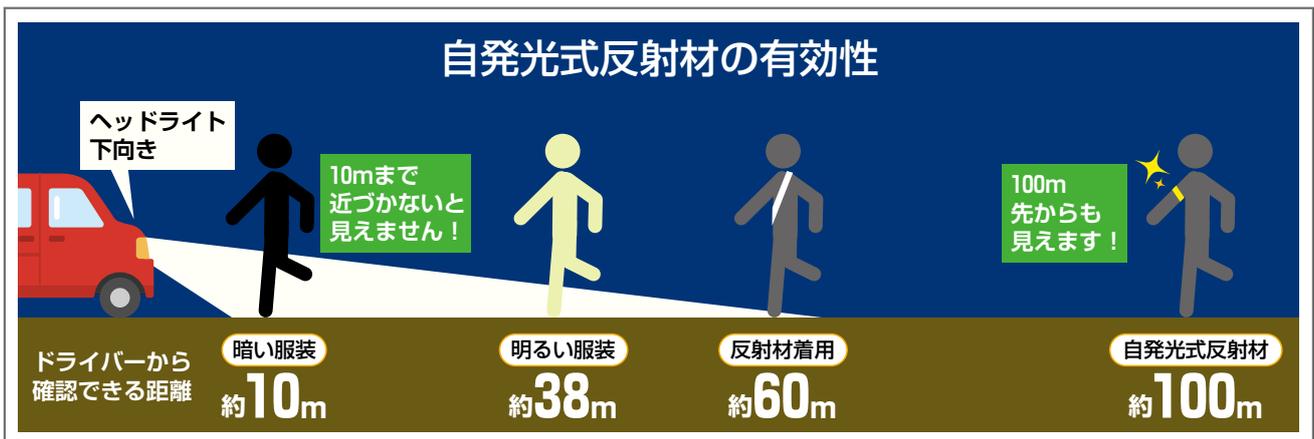
令和2年に、町内では194件の交通事故が起こり、248人の方が負傷し、1人の方の尊い命が失われました。



事故に遭わないために!

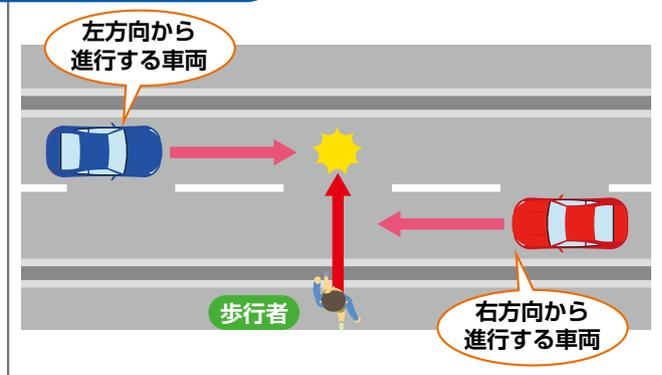
①早朝や夕方の外出は明るい色の服装や反射材を着用する

ドライバーに自分の存在を知らせるため、明るい色の服装やライトが当たると光る反射材を身に付けましょう。特にライトが内蔵されており、自ら発光して、より遠くのドライバーからも発見しやすくなる自発光式反射材の着用がお勧めです。※自発光式反射材はホームセンターなどで購入できます。



②横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を横断する

夕暮れ時、歩行者が道路の横断中に発生した死亡事故の約8割が「横断歩道外」で発生しています。また、横断歩道以外の横断における歩行中の死者の約7割に法令違反がありました。また、道路横断中の死亡事故は歩行者が横断中に左方向からの車両と衝突する事故が多く、特に夜間に高齢者がこの事故に遭うケースが多く発生しています。横断する際は、左から来た車にご注意ください。右から来た車が止まった場合でも慌てることなく、必ず左をよく見て横断しましょう。



③歩きながらスマホなどを使用しない

歩きながらスマホや携帯電話を操作すると視野が狭くなり、周りに注意がいなくなるため危険です。この「歩きスマホ」「ながらスマホ」による事故は増加傾向にあります。



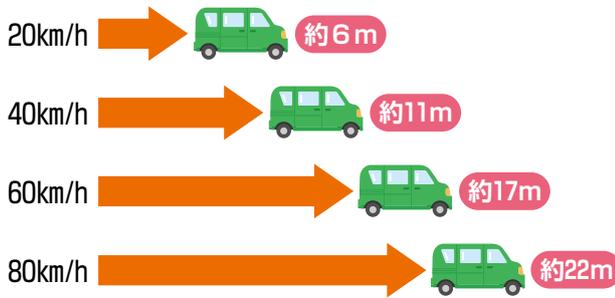
！ 事故を起こさないために！

① 運転中にスマホなどの操作をしない

運転中の「ながらスマホ」などによる交通事故が増加しています。「少しの時間だけだから大丈夫」と思うかもしれませんが、それは大きな間違いです。その一瞬の油断が悲惨な交通事故につながります。令和元年に道路交通法が改正され運転中の「ながらスマホ」などの罰則が強化されました。

〈車は急には止まれない〉

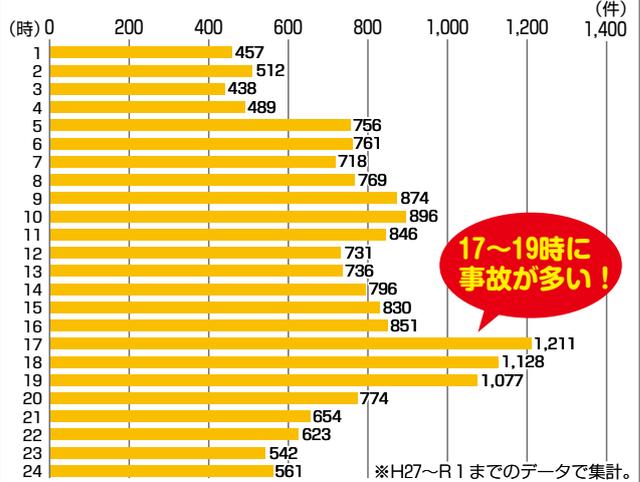
1 秒間に進む距離



② 夕暮れ時は注意して

夕暮れ時は交通事故が多発する、注意しなければならない危険な時間帯です。町内でも多くの交通事故がこの時間帯に発生しています。

時間帯別 交通事故死亡件数 (全国)



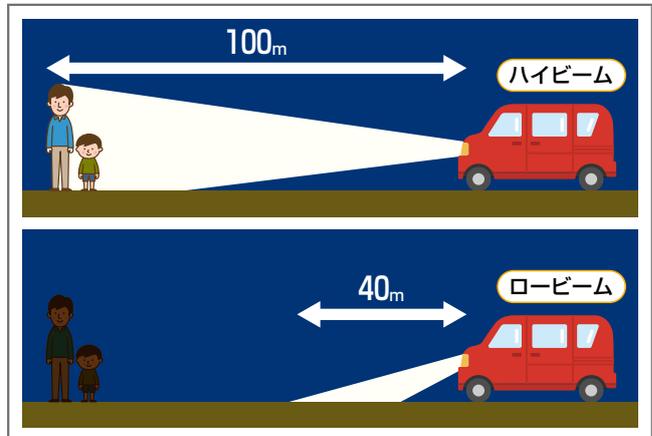
17～19時に事故が多い！

③ 暗くなる前に早めのライト点灯

周囲が暗くなると、歩行者などを発見しにくくなります。

夕暮れ時は早めのライト点灯を心掛けましょう。自動車のライトをハイビームにすれば、ロービームのときと比べて、歩行者や自転車を遠くから見つけやすくなります。

先行車の有無や交通量などの状況に応じて、上手にハイビームを活用して運転しましょう。



④ 横断歩道は歩行者優先

信号機のない横断歩道では特に注意が必要です。渡ろうとする歩行者がいる場合は必ず止まりましょう。



⑤ 全座席シートベルトとチャイルドシートの着用

後部座席も含めて全席でシートベルトの着用が義務付けられています。また、6歳未満の幼児を乗せる場合にはチャイルドシートの着用が義務付けられています。



⑥ 飲酒運転は絶対にしない

「飲んだら乗らない」を徹底しましょう。

飲酒運転は自動車やバイクだけでなく自転車でも禁止されています。



守

っていますか？

自転車の交通ルール&マナー

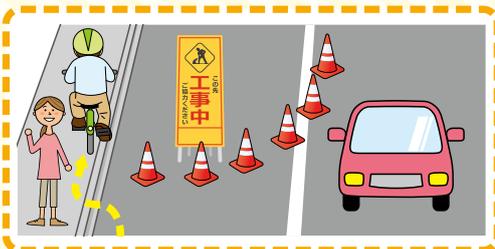
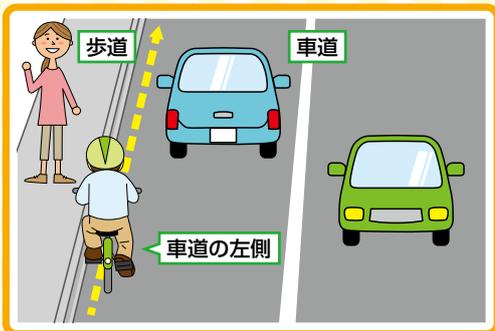
自転車は幅広い世代が利用する便利な乗り物です。しかし、交通ルールを守らない危険な運転による交通事故が発生しています。

ここでは、自転車を安全に利用するためのルールを紹介します。

警察庁の統計によると、令和元年中の自転車に関係する交通事故は年間8万473件発生しており、前年より5168件減少しました。

また、事故で亡くなった人の約8割、けがをした人の約6割に自転車側にも何らかの法令違反が認められています。さらに、8割以上が自動車との事故で、その半数以上が出合い頭衝突による事故です。

自転車は便利な乗り物ですが、事故を起こし相手に怪我を負わせたりした場合、損害賠償責任が発生する場合があります。皆さん、安全運転にご協力をお願いします。



①自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は「車両」と位置付けられています。歩道と車道の区別があるところでは車道を通行するのが原則です。また、自転車道が設けられている道路では、そこを通行しなければなりません。ただし、次の場合は、自転車が歩道を通行することができます。

- ・歩道に自転車歩道通行可の道路標識がある場合
- ・13歳未満の子どもや70歳以上の方、身体の不自由な方などが運転している場合
- ・道路工事などが行われ、左側通行が困難かつ車道または交通の状況からみても歩道を通行することがやむを得ない場合

5則

まずは、**自転車安全利用**を再確認!!

交通安全特集

交通事故のないまちを目指して

③ 歩道は歩行者優先です。例外的に自転車歩道通行が認められている場合は、指定された部分を除き、歩行者の妨げとなる場合は一時停止しなければなりません。自転車のベルを鳴らして歩行者に道を空けさせたり、スピードを落とさずに歩行者を追い越したりするのはルール違反です。



③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



② 車道は左側を通行
自転車は、車道の左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は対面する自動車・自転車にとって大変危険です。

② 車道は左側を通行



⑤ 子どもはヘルメットを着用
13歳未満の子どもが自転車を運転するときや、幼児を幼児用座席に乗せて運転するときは、確実に乗車用ヘルメットを子どもに着用させましょう。

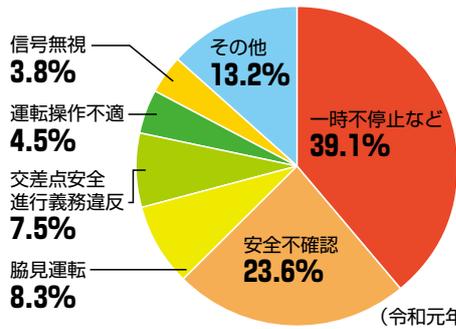
⑤ 子どもはヘルメットを着用

- ④ 安全ルールを守る
- ・ 信号を正しく守る
 - ・ 一時停止と安全確認を確実に行う
 - ・ 2人乗りはしない
 - ・ 並んで走らない
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 飲酒運転はしない、させない

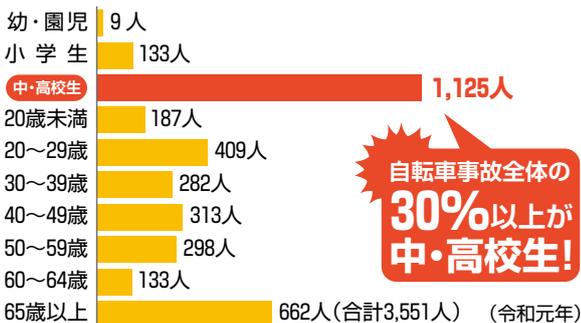
④ 安全ルールを守る

県内の自転車事故の違反と割合

県内の自転車事故の原因となる主な違反



県内の負傷者に占める中・高校生の割合



この標識の意味、分かりますか？

自転車および歩行者専用標識



自転車も通行できますが、歩行者優先です。

一時停止標識



この標識のあるところでは必ず止まり、安全確認をしてください。

ダイヤのマーク



前方に横断歩道または自転車横断帯があります。

普通自転車専用通行帯



自転車は、この標識で示された専用通行帯を通行しなければなりません。

絶対やめよう！やめさせよう！

STOP!! 危険運転

① 飲酒運転は禁止

自転車でも飲酒運転は禁止されています。また、酒気を帯びている者に自転車を提供したり、飲酒運転を行う恐れがある者に酒類を提供したりしてはいけません。

【罰則】

5年以下の懲役または100万円以下の罰金
(酒酔い運転を行った場合など)

② 信号無視

対面する信号機の表示に従い安全を確認して横断しましょう。なお、「歩行者・自転車専用」信号機がある場合はその指示に従いましょう。

【罰則】

3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金



④ 並進走行運転

「並進可」の標識がない場合は並んで走ってはいけません。
※県内には「並進可」の標識はありません。

【罰則】

2万円以下の罰金または科料



※罰金は、一万円以上、科料は千円以上一万円未満の刑罰です。



ご存知ですか？危険な運転には、罰則があることを



自転車のこんな運転危険です！

③ 一時停止無視

「止まれ」の標識がある場所は必ず一時停止しましょう。標識がなくて見通しの悪い交差点では、徐行し、左右の安全を確認しましょう。



【罰則】

3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

⑤ 二人乗りは禁止

自転車は基本的に1人用の乗り物です。自転車の2人乗りは、16歳以上の方が6歳未満の子どもを幼児用座席に乗せるなどの場合を除いて、原則禁止されています。

【罰則】

2万円以下の罰金または科料



(参考・参照) 内閣府・警察庁・静岡県警察資料ほか

⑥ 携帯電話使用

スマートフォンや携帯電話などを操作しながら運転をしてはいけません。

【罰則】

3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金



⑦ 無灯火運転

夜間はライトおよび尾灯または反射器材のついていない自転車に乗ってはいけません。ライトは自分が進む道を照らして見やすくするためだけでなく、前方や後方から来るほかの自動車やバイクなどに自分の存在を目立たせることができます。

【罰則】 5万円以下の罰金



⑧ 大音量で音楽などを聴きながらの運転

イヤホンやヘッドホンなどを使用して音楽を聴きながらの運転は、注意散漫になったり、後ろから近づいてくる自動車の音が聞こえなかったりして、事故に遭う危険性が高まるのでしてはいけません。

【罰則】 5万円以下の罰金



⑨ 傘さし運転

バランスを崩しやすく、前方の視界が遮られ、前方不確認となる恐れがあるためしてはいけません。

【罰則】 5万円以下の罰金



保険の加入については

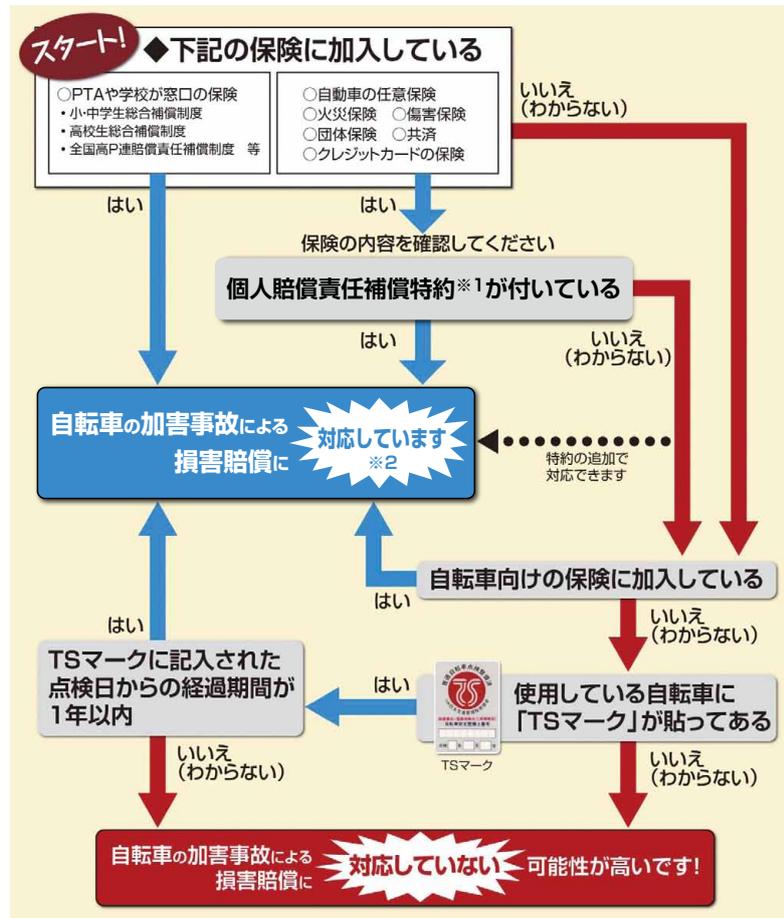
各損害保険取り扱い店に確認ください。また、自転車保険にはさまざまな種類があり、すでに加入されている自動車保険や火災保険などに、自転車事故の補償が付帯されている場合もあります。



▲しずおか交通安全安心ネット

交通事故のないまちを目指して!!

私たちの生活には交通事故の危険性が常に潜んでいます。この悲しい現実を変えるため「止まる・見る・待つ」の徹底を行い日頃から交通安全にご協力をお願いします。また、万が一の事故に備えて交通事故で負傷した場合に見舞金を受け取ることができる「駿東地区交通災害共済」への加入などをご検討ください。



※「駿東地区交通災害共済」の詳細は広報ながいずみ2月1日号19ページをご覧ください。

自転車保険に加入していますか?

※1 名称は保険会社によって異なる場合があります。
 ※2 契約内容によって自転車事故が補償の対象になっていない可能性もあります。もう一度、ご自分の契約内容(補償内容、保険期間、被保険者の範囲)をご確認ください。

スマホを使って簡単納付 スマホ決済が始まります



4月1日(木)から、町税などがスマホ決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」を使って納付できるようになります。

スマートフォンがあれば、時間や場所を気にせず、都合の良い時に支払いができます。

スマホ決済できる科目

科目名	お問い合わせ
町県民税（普通徴収） 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	税務課 ☎989-5507
保育園保育料 認定こども園保育料 副食費負担金	こども未来課 ☎989-5528
水道料金・下水道使用料	上下水道課 ☎989-5524



▲LINE Pay



▲PayPay

※システム利用料は無料です。

アプリのダウンロードはこちら／

- 必要なもの**
- ・コンビニ収納用バーコードが印字された納付書
 - ・スマートフォンまたはタブレット端末
 - ・「PayPay」アプリまたは「LINE Pay」アプリ
- ※事前にアプリの登録が必要になります。

■注意事項

- ・インターネットのみの取り扱いとなります。
 - ・金融機関、コンビニエンスストア、会計課、南部地区センターでのアプリによる納付はできません。
 - ・納付書にバーコードの印字がないもの（30万円以上）や使用期限を過ぎた納付書では納付手続きが行えません。
 - ・スマートフォン、タブレット端末のインターネット接続費用、パケット代は利用者負担になります。
 - ・納付書ごとに納付手続きを行う必要がある都度払いになります。1回の手続きで以後の納期分の手続きが完了するものではありません。
 - ・領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、金融機関またはコンビニエンスストア、会計課、南部地区センターで納付してください。
 - ・軽自動車税（車検用）納税証明書については、納期限内に納付された方に限り、6月下旬に別途送付いたします。すぐに納税証明書が必要な方は、金融機関などの窓口で納付してください。
- ※詳細は、町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

利用方法

PayPay

- ① PayPayアプリを起動します。
- ② ホーム画面の「スキャン」をタップします。
- ③ 納付書のバーコードを読み取ります。
- ④ 支払金額を確認し「支払う」をタップし、支払い完了です。

カンタン
3ステップで
納付完了!



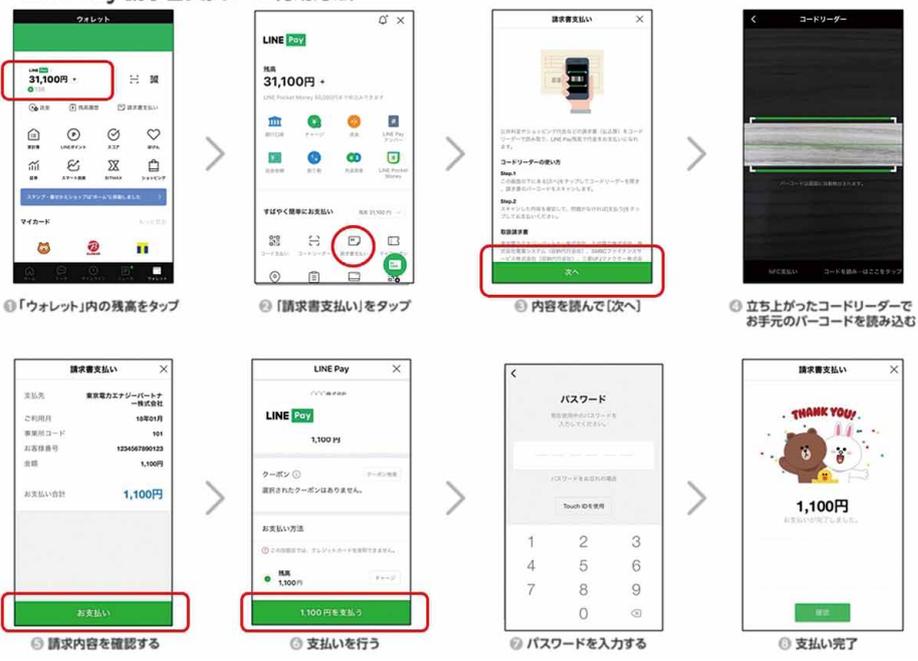
▲PayPay
ガイドページ

※支払いは、PayPay残高のみとなります。クレジットカードでの支払いはできません。
 ※事前にPayPay残高へのチャージが必要になります。
 ※詳しい使い方はPayPayアプリのガイドページをご覧ください。

LINE Pay

- ① LINE Payアプリを起動します。
- ② 「ウォレット」内の残高をタップします。
- ③ 「請求書支払い」をタップします。
- ④ 内容を読み「次へ」をタップし、コードリーダーで納付書のバーコードを読み込みます。
- ⑤ 請求内容を確認し、決済を行います。
- ⑥ パスワードを入力し、支払い完了です。

LINE Pay 請求書支払い ご利用方法



▲LINE Pay
ガイドページ

※事前にLINE Pay残高へのチャージが必要になります。
 ※詳しい使い方はLINE Payアプリのガイドページをご覧ください。

●問い合わせ● 税務課 ☎989-5507

新型コロナウイルスワクチン接種について

国では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ワクチン接種を行います。町でも対策チームを発足して準備を進めています。

今後のワクチンの供給状況によっては、接種のスケジュールに変更が生じる場合もありますが、町が実施するワクチン接種に関する3月9日(火)時点での情報をお知らせします。

接種回数／1人2回
接種費用／無料

※今回の予防接種の対象や接種順位、会場、接種方法などは広報ながいずみ3月1日号をご覧ください。町ホームページをご覧ください。

ワクチン接種について

新型コロナウイルスの接種は、国民の皆さんに受けていただくようお願いしていますが、接種を受けることは強制ではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

コールセンター

☎0570-085672

※開設日変更に伴い、現在開設中。
開設時間

平日 午前8時30分～午後6時
土曜日 午前8時30分～午後5時
※接種に関する一般的な相談や質問はコールセンターにお問い合わせください。



▲町ホームページ



▲首相官邸ホームページ



▲厚生労働省ホームページ

※国からのワクチン供給量など詳細が決定しだい、広報ながいずみやホームページ、SNSなどでお知らせします。

問 健康増進課 ☎986-8769

住民意識調査の結果をお知らせします

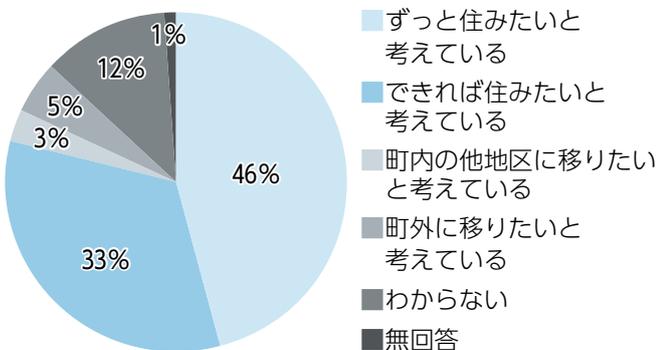
町では、町民の皆さんの定住意識や住環境への評価などを把握して、今後の行政施策へ反映させるため、昨年6月に住民意識調査を実施しました。ここでは、その結果の一部を公表します。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

調査方法

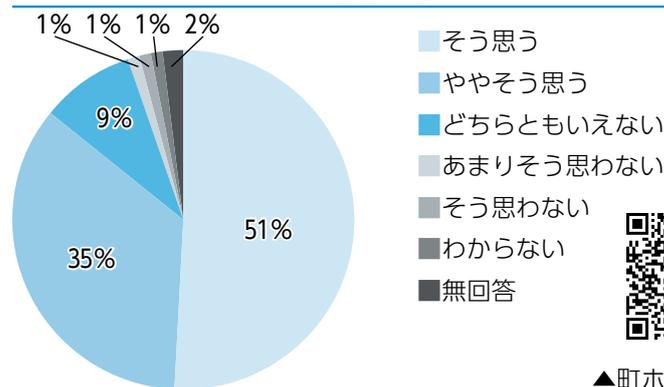
調査票を郵送で配布、回収

対象／町内在住の20歳以上の方
3000人(無作為抽出)
回収数／1783通(回収率59.4%)

●今後ずっと住みたいと考えますか



●イメージの良い町である



▲町ホームページ

※結果をまとめた報告書は、役場西館・2階情報公開コーナーと町民図書館で閲覧できるほか、町ホームページからもご覧いただけます。

問 行政課 ☎989-5500

高齢者への虐待を防ぐため ひとりで悩まないで相談しましょう

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛などにより、
養護者（介護する方）から高齢者への虐待が懸念されています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの高齢者の方が外出を控え、
自宅で過ごす時間が増えています。
そのため、養護者（介護する方）の
生活不安やストレスの増加が予想
され、高齢者を取り巻く家庭内での
人間関係、養護者の介護疲れなど
の要因が影響し、高齢者への虐待
の発生・深刻化が懸念されています。
町では、地域包括支援センター
を小学校区ごとに設置しています。
高齢者への悩みや不安などがある
場合は、お気軽にご相談ください。



■地域包括支援センターにご相談 ください

地域包括支援センターは、高齢者
の総合的な相談支援窓口です。
ところ／

①長泉北地域包括支援センター
（北小学校区）
下長窪781-1

☎941-5335

②長泉町地域包括支援センター
（長泉小学校区）
中土狩828

☎989-5519

③長泉南地域包括支援センター
（南小学校区）
下土狩457-2

☎918-2121

相談内容（例）

- ・介護サービスを使いたい
- ・家族の介護の事で悩んでいる
- ・近所の高齢者の様子が心配
- ・成年後見制度について
- ・悪質な訪問販売に困っている

問 長寿介護課 ☎989-5537

スズメバチの巣の駆除に 補助金を交付します

皆さんの生活の安全を守るため、スズメバチの巣を町の指定する業者
に依頼して駆除した場合、補助金を交付します。

対象

次の①②全てを満たす方

①町内に居住している方、または、
土地を所有もしくは賃貸して
いる個人

②町内にできたスズメバチの巣の
駆除を町指定業者に依頼して
行う方

※ミツバチ、アシナガバチなどス
ズメバチ以外のハチの巣は対象
になりません。

補助限度額

駆除した巣1個につき8千円

申請期限

町指定業者に巣の駆除費用を
支払った日から30日以内

申請方法

次の書類をくらし環境課に提出

- ・申請書
- ・駆除費用の領収書
- ・巣を駆除した前後の写真
- ・駆除した場所を示す図
- ・請求書
- ・振込先の金融機関名、支店名、
口座番号、名義人が確認できる通帳
のコピー（ゆうちょ銀行以外）

※申請書、請求書は、くらし環境課
で配布しているほか、町ホーム
ページからもダウンロードでき
ます。

町指定業者一覧

業者名	住所	電話番号
(株)シー・アイ・シー	下土狩323-3	980-5959
(株)あおき消毒	下土狩1194-74	0120-064-212
(株)ダスキン富士宮 裾野店	裾野市伊豆島田639	992-8566
(株)メイジピーシーサービス	沼津市吉田町13-7	931-9235
ベンリー三島下土狩店	下土狩509-1 1階	0120-266-455

問 くらし環境課 ☎989-5514

お知らせ

information



さくらフェスタin長泉の開催時期について

例年4月の第1土曜日に駿河平自然公園で開催しているさくらフェスタin長泉は、令和3年度より開催時期を3月の最終土曜日に変更します。

今回のさくらフェスタin長泉は、令和4年3月26日(土)に開催予定です。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては中止となる場合があります。

問 産業振興課 ☎989-5516

4月1日(木)からスポーツ競技会参加奨励金の制度が変わります

多くの町民の方に本制度を活用していただけるよう次のとおり変更します。

- ①申請は「大会終了後」当該年度内に変わります
- ②交付回数に上限が設けられます
- ③対象になる団体の定義が変わります
- ④国内開催の世界大会・アジア大会の交付額が1/2となります

※交付の対象になるかは、お問い合わせください。

※その他の変更および詳細は、町ホームページ

からご覧ください。
 ▲町ホームページ



問 健康増進課 ☎989-5575

水質検査計画を公開します

町では、皆さんに安全でおいしい水道水をお届けするため、具体的な対策などをまとめた「令和3年度水質検査計画」を策定し、取り組みを進めています。

この計画は上下水道課や町ホームページから閲覧できます。ぜひご覧ください。

問 上下水道課 ☎989-5524

国民年金「学生納付特例制度」をご利用ください

20歳以上の方は、学生でも国民年金の加入が義務付けられています。しかし、学生は一般的に収入が少なく、保険料を自分で納めることが困難です。そこで、在学中の国民年金保険料の納付を猶予し、卒業後に納める「学生納付特例制度」があります。

この制度は毎年4月に届け出が

必要です。希望される学生の方は、手続きを行ってください。

初めて申請する方や在学期間に変更があった方

持ち物/本人のマイナンバーカードまたは通知カード、学生証または在学証明書、認め印

申請方法/住所地の市区町村の窓口または年金事務所です手続き

前年度に申請を行っている方

申請方法/日本年金機構から郵送される申請書(はがき)に必要な事項を記入して返送

問 福祉保険課 ☎989-5513
 沼津年金事務所 ☎921-2201

傷病手当金の支給対象期間を延長します

新型コロナウイルス感染症により、療養のため勤務することができなかった期間に対し支給する傷病手当金について、支給対象期間を6月30日(水)まで延長します。

対象/国民健康保険の被保険者

(給与などの支払いを受けている方に限る)で次のいずれかに該当する方

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方
- ・発熱などの症状があり感染が疑われた方

支給期間/勤務することができな

くなり、3日を経過した日から勤務することができない期間

支給額/直近の継続した3カ月の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×支給対象となる日数

※詳細はお問い合わせください。

問 福祉保険課 ☎989-5513

確定申告期間の延長による沼津税務署での申告相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、確定申告期間が延長されました。

とき/3月16日(火)~4月15日(木) 午前9時~午後5時

※土・日曜日、祝日を除く
 ところ/沼津税務署

(沼津市米山町3-30)

受付方法/当日会場での入場整理券を配付(LINEによる事前取得も可)

※相談スペースに限りがあります
 などによる申告書の作成をお願いします。

※詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

※キラメッセめまづ会場および役場会場は3月15日(月)までです。

問 沼津税務署 ☎922-1560
 税務課 ☎989-5506

お詫びと訂正

3月1日号9ページ「陶芸教室参加者を募集します」に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。
 (誤) とき/毎週土曜日 (正) とき/毎日(第1・第3土曜日を除く)

募集



ベルフォーレ利用者
意見交換会参加者を
募集します

ベルフォーレの運営・事業について、サービス向上のために意見交換会を行います。

とき／
3月26日(金)午後2時～3時
ところ／ベルフォーレ
対象／
町内在住または在勤で、ベルフォーレを利用している方

定員

10人(先着順)

申込期限／
3月25日(木)
申込方法／
窓口で直接、
または電話で
申し込み



問 ベルフォーレ ☎989-0001

災害発生時に協力をお願いする
「登録看護師」を募集します

災害発生時に、救護所などでの看護活動に協力していただける方を募集します。

応募資格

看護師資格またはこれと同等以上の資格を有する方

活動内容

災害発生時の看護活動や研修会、町総合防災訓練などへの参加

申込期限／4月16日(金)

申込方法／電話で申し込む

※報酬など、詳細はお問い合わせください。

問 健康増進課 ☎986-8769

「桃チャレ」ドイツのホットケーキ「ダッチベイビー」を作ろう」を開催します

ピザ釜とスキレットを使い、巷で人気のドイツのホットケーキ「ダッチベイビー」を作りますか。

とき／4月11日(日)
①午前9時 ②正午 ③午後3時
ところ／

桃沢野外活動センター

しばふ広場BBQ場

対象

小学生以下の子どもを含む家族(1家族5人まで)

定員／各回7家族(先着順)

参加費(1家族)／3千円

持ち物

汚れてもいい服装、飲み物、タオル、マスク、軍手

申込開始／3月25日(木)正午

申込方法

窓口で直接、または電話で申し込む

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により制限、中止する場合があります。

問 桃沢野外活動センター

☎987-5100

シルバー人材センター
臨時職員を募集します

勤務期間

4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

勤務時間

午前8時30分～午後0時30分

勤務場所

シルバー人材センター

勤務内容

高齢者の家事援助と子どものお世話をする会員とのコーディネート業務

時給／1054円

申込期限／3月25日(木)(必着)

申込方法／履歴書および職務経歴書を提出

※詳細はシルバー人材センター

ホームページ

でご確認ください

さい。



▲シルバー人材センター
ホームページ

問 シルバー人材センター

☎988-2670

掲示板



防衛省採用試験案内

一般幹部候補生

受験資格

・大卒程度(一般要員、飛行要員)／22歳以上26歳未満

※20歳以上22歳未満は大卒(見込み含む)の方、修士課程修了者など(見込み含む)は28歳未満の方です。

・大学院卒程度／20歳以上28歳未満
※修士課程修了者など(見込みを含む)です。

申込期限

①4月28日(水) ②6月18日(金)

※②は飛行要員を除きます。

試験日／①5月8日(土)、9日(日)

②6月26日(土)

一般曹候補生

受験資格／18歳以上33歳未満の方

(32歳の方は、採用予定月の末現在、33歳未満の方)

申込期限／5月11日(火)

試験日／5月21日(金)～30日(日)のいずれか1日

※申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。

問 自衛隊三島募集案内所

☎989-9111

●掲示板に掲載を希望される方は、次のことにご注意ください●

①原稿には「とき、ところ、内容、対象、定員、参加費、申込期限、問い合わせ先、電話番号」を記載してください。②開催日、申込期限は、広報発行日の10日以降に設定してください。③掲載は町内で無料で開催されるものを優先させていただきます。④情報は紙面の都合上、内容の省略および掲載できない場合があります。⑤原稿の提出期限は掲載を希望する広報発行日の1カ月前とさせていただきます。

Q 知っておきたい “がん” の 基礎知識 A

がんの治療とお金

■がんと診断されてから必要となるお金

公的医療保険などが適用されるお金／

検査代、入院料、手術代、放射線治療費、薬代、訪問介護利用料金 など

公的医療保険などが適用されないお金／

通院・入院時の交通費、先進治療、治験・医療機器を使った治療費、差額ベット代、食費、補整具 など

※詳細は町ホームページをご確認ください。

※町では医療費の負担を軽くする制度として高額治療制度や医療費費用控除、小児・若年がん患者住宅療養生活支援助成、医療用補整具購入費補助があります。

■AYA世代（15～39歳）に関する制度

将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者が、がん治療開始前に生殖機能を温存することで、将来に希望を持ってがん治療に取り組めるよう「若年がん患者妊よう性温存治療費助成制度」があります。

問 健康増進課 ☎986-8769

<若年がん患者妊よう性温存治療費助成制度>

対象	内容	申請期限
がんと診断された日から申請日まで町内に住民登録のある方で、妊よう性温存治療開始時に40歳未満の方	<ul style="list-style-type: none"> ・精子採取凍結 上限2万円 ・卵子・卵巣組織の採取凍結または卵子を採取し、受精卵とした胚の凍結 上限40万円 	妊よう性温存治療終了日の属する年度内



▲町ホームページ

ちよどい暮らしのワンポイント!

大切なペットの飼い主としてマナーを守りましょう

町には、犬の糞の放置について、苦情や相談が多く寄せられています。道路や公園に糞が放置され、景観を損ねるだけではなく、不衛生であり、歩行者などが非常に迷惑をしています。犬の散歩の際には、人の迷惑にならないようビニール袋などの糞の処理用具を必ず持って、リードを離さないよう、命ある動物の飼い主であることを十分自覚し、責任を持って飼育しましょう。

■条例では

「長泉町飼い犬条例」および「長泉町清潔で美しいまちづくり条例」では、糞の処理用具を持たないで、飼い犬を散歩させることや自らの飼い犬が排泄した糞を放置することを禁止行為として定めています。町は、禁止行為の違反者に対し適切な処置を行うように勧告することができます。特に悪質な場合は、罰則や、氏名などの公表を行う場合もあります。

問 暮らし環境課 ☎989-5514

あなたの質問にお答えします?

Q 町の中で「ちよどいがい いちばんいい Nagaizumi」のロゴをよく見かけます。これにはどんな意味があるのですか？

A このロゴは、町に
対する愛着や誇り
を感じてもらい、町の魅力やイメージを町の内外に発信してもらうことなどを目的に平成30年3月に策定された町のブランドシンボルです。アンケートやワークショップなど約900人の方の意見やアイデアをもらい、投票で決定しました。

■ロゴに込めた想い

町の優しい雰囲気や人々が気持ちよく過ごしている雰囲気を風や水の流れるラインで表現しました。また、3色で構成されたラインはちよどよいバランスを表現しています。「青」は自然の豊かさや水の恵み、「黄」は人の温かさや活力、未来への希望。そして、その重なりをブランディング活動を表す「緑」で表現しています。

問 行政課 ☎989-5500

まちのデータ

(3月1日現在)

総人口 (うち外国人)	前月比
男性/21,552人 (235人)	-50 (-3)
女性/22,022人 (224人)	-3 (+1)
合計/43,574人 (459人)	-53 (-2)
世帯数/18,465世帯 (245世帯)	-18 (-3)
出生/19人 死亡/29人	
転入/139人 (県内から91人、県外などから48人)	
転出/179人 (県内へ94人、県外などへ85人)	
その他の増減/ -3	

- 救急出場件数 (2月) /117件
(急病59件・交通事故13件・そのほか45件)
- 火災発生件数 (2月) /2件
(建物1件・車両0件・そのほか1件)
- 災害テレホンサービス / ☎983-0105
- 人身交通事故発生件数 (2月) /19件
(傷者25人・死者0人)

本でブレイク 新着本紹介

町民図書館 ☎988-7801
休館日/毎週月曜日 (祝休日を除く)
毎月第1木曜日 (1、5、8月を除く)

■一般書

- ・全国むかし町めぐり/G.B.
- ・手作りを楽しむ蜜ろう入門
キャンドル、蜜ろうラップ、木工クリームなど
安藤竜二著/農山漁村文化協会



■児童書

- ・しかくいまち
戸森しるこ作 吉田尚令絵/理論社
- ・ヨーロッパの古城
スティーブン・ビースティー画
リチャード・プラット文
赤尾秀子訳/あすなる書房



4月の相談

相談の種類	と き	ところ・問い合わせ
総合相談	平日 9:00~16:00	役場 ☎989-5501 (総合相談室)
★法律相談	21日(水)13:00~16:00 予約開始7日(水)	
★多重債務相談	14日(水)13:30~16:30 予約期限13日(火)	
交通事故相談	13日(火)、27日(火)10:00~15:00	
人権相談	16日(金)10:00~15:00	
行政相談	13日(火)、23日(金)9:00~16:00	
犯罪被害者等支援相談	平日 9:00~16:00	役場 ☎986-0685 (商工会)
★ワンストップ経営相談	①9日(金)②23日(金)9:00~16:00 予約期限①3月30日(火)②13日(火)	
消費生活相談	平日 9:00~16:00	役場 ☎989-5514 (くらし環境課)
★障がい者相談	20日(火)10:00~15:00	役場 ☎989-5512 (福祉保険課)
★乳幼児健康相談	1日(木)、15日(木)9:00~11:00	ウェルピアながいずみ ☎986-8760 (健康増進課)
★成人健康相談		
★栄養相談		
福祉総合相談	平日 8:15~17:00	福祉会館 ☎987-7680 (社会福祉協議会)
身体障害者相談	27日(火)10:00~15:00	福祉会館 ☎987-7680 (身体障害者福祉会)
ひまわり (青少年) 相談	毎週火~土曜日 9:00~16:00	コミュニティながいずみ ☎989-7830 (ひまわり相談室)

※★は事前予約制です。

4月1日~15日 救急協力医

協力医が変更される場合がありますので
事前に電話で確認してください。

救急協力医テレホンサービス

☎ 055-983-0115

	外科	平日 17:00~21:00 土曜日 正午~18:00 日、祝・休日 8:00~18:00	内科	平日 17:00~21:00 土曜日 正午~18:00 日、祝・休日 8:00~18:00	小児科	平日 17:00~21:00 土曜日 正午~18:00 日、祝・休日 8:00~18:00
1日(木)	池田病院 (986)1212 長泉町本宿		青沼クリニック (929)6205 沼津市大岡		西村医院 (971)6510 長泉町下土狩	
2日(金)	萩野クリニック (966)7111 沼津市根古屋		本村クリニック (969)0001 沼津市大塚		杉谷小児科 (923)6543 沼津市筒井町	
3日(土)	池田病院 (986)1212 長泉町本宿		池田病院 (986)1212 長泉町本宿		光ヶ丘小児科 (987)2200 三島市光ヶ丘	
4日(日)	守重医院 (931)2511 沼津市我入道江川 西方外科 (921)1333 沼津市共栄町		小林(米山町)医院 (921)2165 沼津市米山町 杉山(和)医院 (972)3223 清水町伏見 裾野赤十字 (992)0008 裾野市佐野		白十字小児科 (933)5111 沼津市下香貴馬場	
5日(月)	田沢医院 (962)1205 沼津市大手町		おおい医院 (922)8886 沼津市北高島町		スキップこども (992)6303 裾野市茶畑	
6日(火)	ひがしおかクリニック (941)8269 清水町柿田		福士クリニック (932)3553 沼津市下香貴藤井原		クボタ小児科 (975)7984 三島市泉町	
7日(水)	遠藤クリニック (975)8801 清水町久米田		村岡クリニック (954)2000 沼津市大岡		田中医院 (921)2053 沼津市高島町	
8日(木)	池田病院 (986)1212 長泉町本宿		鬼頭クリニック (999)4810 長泉町本宿		西村医院 (971)6510 長泉町下土狩	
9日(金)	鈴木(州)医院 (993)0430 裾野市佐野		高遠クリニック (926)8739 沼津市東椎路		よざ小児科 (967)5722 沼津市原	
10日(土)	聖隷沼津 (952)1000 沼津市松下		望星第一クリニック (922)0222 沼津市柳町		まるやま小児科 (981)8577 清水町堂庭	
11日(日)	関外科 (921)2185 沼津市花園町 五十嵐クリニック (934)6700 沼津市志下		林(秀)医院 (931)1120 沼津市住吉町 薬袋クリニック (933)0148 清水町徳倉 高桑医院 (997)0486 裾野市岩波		すずきファミリー (960)0333 沼津市一本松	
12日(月)	田中クリニック (992)1881 裾野市伊豆島田		境医院 (975)8021 長泉町竹原		杉谷小児科 (923)6543 沼津市筒井町	
13日(火)	青木整形 (922)0521 沼津市高島町		森本クリニック (976)5221 長泉町竹原		スキップこども (992)6303 裾野市茶畑	
14日(水)	酒井医院 (966)1755 沼津市今沢		森岡医院 (962)1084 沼津市大岡		りゅうじん医院 (988)3133 長泉町下土狩	
15日(木)	池田病院 (986)1212 長泉町本宿		きせがわ病院 (952)8600 沼津市大岡		白十字小児科 (933)5111 沼津市下香貴馬場	

耳鼻科 8:00~17:00	4日(日)	崎川耳鼻咽喉科 (975)9131 清水町伏見	11日(日)	つちや耳鼻咽喉科 0545(30)8003 富士市厚原
眼科 8:00~17:00	4日(日)	みつい眼科 (992)5555 裾野市茶畑	11日(日)	山秋眼科 (924)4680 沼津市筒井町
産婦人科 8:00~17:00	4日(日)	井関マタニティ (952)4103 沼津市八幡町	11日(日)	市立病院 (924)5100 沼津市東椎路
歯科 9:00~15:00	4日(日)	米山歯科クリニック (988)0880 長泉町下土狩	11日(日)	Naoデンタルクリニック (980)6400 長泉町下土狩

沼津夜間救急医療センター
☎ 055-926-8699
沼津市日の出町1-15

外科・内科・小児科

平日 20:30~翌朝7:00
土、日、祝・休日 18:00~翌朝7:00

三島メディカルセンター
☎ 055-972-0711
三島市南本町4-31

外科・内科・小児科

平日 18:00~22:00
土曜日 14:00~21:00
日、祝・休日 9:00~21:00